

報告は大会に対し質同討論を用ひおして直ちに承認すべきを要求するとは満場一致の決定であつた。彼等は、後に到つて、党執行部が大阪問題の大衆討議を封じたか、如き宣傳に狂奔したるを、彼等自身大衆討議に付せらるゝことに賛成して居るのである。

然るに拘うが、該報告が大会に於て発表せらるゝや、彼等は前決議を蹂躪して、議長、議長らと連呼怒罵して総立ちとなり、大会を四分五裂せんとする暴挙を敢てした。

斯くも彼等は、大会の解散に失敗し、遂に大会を退席したのである。退席したる代議士は大阪府支部聯合会に於ける全国同盟及其れに認められたる市民層の一部であつて、他地方支部へは何等の反響もなく、全国的地盤の上には微動も感ぜざるものであるのみならず、脱退せる大阪代議士中と云へば衆議紛々強硬に脱党を主張せるは其の中の一部であつて、他は情実によつて嫌にならぬ程に扱はれたるものであるとは、彼等が黙禮杖別中泣いて居た事實に依つても明らかである。

繰返して言ふ。彼等は大会に於て大衆的討議を許さざりし

よに對し、非階級的なりとして極力非難する。然し、是れに對しては、彼等自身が贊成したる處であり、而も質同討論に名を藉りて大会を解散せしめんとする彼等の陰謀明白となりたる以上、是れを赦さざるは当然過かざる當然事であらねばならぬ。

全国的に相當の勢力を喪失すべしと説き且つ宣傳するを、断じて左様な事案であり、単に大阪に於ける一部勢力の減少であつて、他地方の地盤には絶對に影響をすることなし。一名と云へば彼等への共鳴者なりを確く信じて疑はない。

然るに、各地支部に於ては、黨を及一級大衆の誤解を救ふべく、総りも機会を利用して、努力せられんことを、右報告す。

昭和四年十二月十三日

社会民衆黨九州地方協議会